公 告

下記の業務委託について次のとおり一般競争入札を行うので、鹿屋市契約規則（平成18年鹿屋市契約規則第61号）第2条の規定に基づき公告する。

令和8年10月27日

鹿屋市長　郷原 拓男

記

業務委託番号	鹿教学第1071号
業務委託名	令和8年度標準学力調査業務委託
業務委託場所	鹿屋市 共栄町
履行期間	契約日 ～ 令和9年3月12日
最低制限価格設定の有無	無
業務委託費内訳書の提出の要・不要	無
前金払いの有無	無
仕様書等	別添のとおり
入札保証金	要（但し、鹿屋市契約規則第6条各号に該当する場合は不要）
契約保証金	免除（鹿屋市契約規則第35条第9号による）
入札参加申請添付書類	・ 入札参加申請書（※委任する場合は委任状も要）
入札参加申請書等書類受付期間	令和8年11月9日（月）
入札日	令和8年11月10日（火）
入札書の配達指定日（郵便入札）	令和8年11月9日（月） ※17時までに必着
入札方法	郵送（郵便入札） ※入札書とは別封筒に封函し、郵送すること 注意事項（6）、（7）参照
場所	鹿屋市共栄町20番1号 教育委員会教育部学校教育課
参加資格に関する事項	（1） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 （2） 鹿屋市に納税義務がある入札参加者の場合は、市税等の滞納がない者 （3） 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止当の事実がなく、経営状態が健全な者 （4） 鹿屋市及び他の自治体において指名停止期間中でないこと。 （5） 会社更生法に基づく会社更生手続き開始も若しくは更生手続き開始の申立てがなされている又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされる等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
入札の無効に関する事項	(1) 入札に参加する資格のない者のした入札 (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札 (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札 (4) 入札金額以外の記載事項が押印を付さずに加除訂正されている入札書による入札 (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札 (6) 系列関係にある複数の者の行った入札 (7) その他入札条件に違反したと認められる者のした入札 (8) 談合その他不正な行為があったと認められるもの (9) 指定の日に指定の場所に到着しなかったもの (10) 指定された郵便方法（書留・特定記録等）以外の方法で郵送したもの
質問の受付・回答	質疑については、質問書（様式3）により電子メール（gakkou@city.kanoya.lg.jp）にて行うこととする。この場合、電話連絡で受信を確認すること。 (1) 受付期間　公告日から令和8年11月4日（水）17時まで (2) 回答方法　質問及び回答を取りまとめたうえで、令和8年11月5日（木）までに入札参加申請書を提出した者に電子メールにて回答する。
落札者の決定方法	(1) 鹿屋市契約規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき者が2名以上の場合は、くじにより落札者を決定する。なお、当該入札者のうちくじをひかない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
注意事項（※）	(1) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に代理委任状を提出すること。 (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (3) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。 (4) 本入札で予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。 (5) 再入札で予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再々入札を行うものとする。 (6) 郵送方法は、一般書留、簡易書留又は特定記録のいずれかの方法で、あらかじめ指定する日に到着するように、配達日指定郵便とする。 (7) 入札書を郵送するときは、当該入札書を封筒に入れて封かんの上、当該封筒の表側に「入札書等在中」と朱書し、裏面に入札の開札日、業務委託番号及び業務委託名を記載するとともに、入札参加者の住所（法人にあっては所在地）及び氏名（法人にあっては商号及び代表者氏名）を記載しなければならない。

仕　様　書

１　目　的

・本業務は、鹿屋市内の小中学校における児童生徒の学力定着状況を確認することにより、学力課題を早期に把握し、今後の指導方法や教育課程等の改善のための基礎資料とすることを目的とする。
・併せて、児童生徒が自己の成長を実感するとともに、自己の課題を把握し今後に生かすための基礎資料とすることも目的とする。

２　件　　名　　令和８年度標準学力調査業務委託（単価契約）

３　実施場所　　鹿屋市内小・中学校34校分

４　委託期間　　契約日から令和９年３月12日（金）まで

５　委託内容

⑴　学力調査について

ア　調査対象　　鹿屋市内の小・中学校の児童生徒

イ　調査実施期間　令和８年12月中

ウ　調査対象、実施教科及び調査問題の冊数

（ＰＢＴ：紙によるテスト）

対象学年	対象人数	実　施　教　科					数量
小学１年	872人	国語	算数	－	－	－	872人×２教科＝1,744冊
小学２年	897人	国語	算数	－	－	－	897人×２教科＝1,794冊
分析							４教科

（ＣＢＴ：オンラインによるテスト）

対象学年	対象人数	実　施　教　科					数量
小学３年	942人	国語	社会	算数	理科	－	942人×４教科＝3,768式
小学４年	973人	国語	社会	算数	理科	－	973人×４教科＝3,892式
小学５年	1,020人	国語	社会	算数	理科	－	1,020人×４教科＝4,080式
小学６年	1,034人	国語	社会	算数	理科	－	1,034人×４教科＝4,136式
分析							16教科
中学１年	1,015人	国語	社会	数学	理科	英語	1,015人×５教科＝5,075式
中学２年	997人	国語	社会	数学	理科	英語	997人×５教科＝4,985式
分析							10教科

※対象人数及び冊数は予定であり、実際の実施人数及び冊数とは異なる場合がある。

エ　システムについて

①システム利用環境について

ＰＢＴ方式の結果分析や、ＣＢＴ方式の本調査ならびに結果分析は、同一のシステムで対応できること。また、調査対象校の教員及び児童生徒が使用する全ての端末で利用できるものとし、利用者がストレスなく使用できること。

②端末の利用環境について

（ア）　基本OS：iOS25以上。なお、各OSにおいて今回のシステムが動作する上で必須となるバージョン以上がある場合は、それを示すこと。

（イ）　ブラウザ： Apple Safari、Microsoft Edge、Google Chrome
なお、各ブラウザにおいて今回のシステムが動作する上で必須となるバージョン以上がある場合は、それを示すこと。

（ウ）　利用方式：Web 方式（システム利用のショートカットを準備するなどにより、利用可能であること。）

（エ）　ソフトウェア：新たなアプリケーションやプラグインの導入が必要な場合は、事前に容

易で作業可能な方法を示すこと。
（オ） 利用者のパソコン環境変更が生じても、システムが継続して動作できるように準備をしていること。（ウイルスパターンファイルの更新、ＯＳパッチ適用等）

③ＳＬＡ（Service Level Agreement）
（ア） 約6,000（CBT調査対象児童生徒数）人が同時アクセスしても遅滞なく処理できること。処理時間は、通常時１秒以内、集中アクセス時３秒以内とすること。
（イ） 約6,000（CBT調査対象児童生徒数）人の情報処理能力をもつこと。

④タブレット機能
（ア） タップやキーボード入力で解答できること。
（イ） 中断した場合に、回答ログを残した状態で途中から再開できること。
（ウ） 配信された問題は、指定日時までは表示されないようにすること。
（エ） 画面上に、ペンや指でメモを書くことができること。
（オ） 見直したい問題にはチェックを付けて、確認できること。
（カ） 調査中に、解答状況（解答済・未解答）が一覧で確認できること。
（キ） 配信された問題は、児童生徒が自発的に解けないようにすること。

オ　調査問題
①ＰＢＴ方式
（ア） 調査問題は、学習指導要領に基づいたものであること。また、大隅地区で採択されている教科書に基づき、当該学年の11月までの学習内容で作成されていること。
（イ） 前年度の問題と変えて実施できること。（少なくとも問題数の80％以上）
（ウ） 調査時間は、説明の時間も含めて、各教科小学校45分間の１単位時間内で終了できること。
（エ） 「基礎・基本」に関する問題と「活用」に関する問題で構成すること。「活用」に関する問題は、全体の約20％とすること。
（オ） 全教科にわたって、記述・論述式の問題を含むこと。例えば、国語では「条件を付けた作文」、算数では「数学的な表現を用いた記述問題」等が考えられる。
（カ） 解答方式は、記述・論述式と選択式を併用し、マークシート方式ではないこと。また、発達段階を考慮し、小学校1年生は問題用紙に直接回答を記入できること。
（キ） 調査票は、１教科１冊で作成すること。
（ク） 解答用紙で調査する学年については、調査終了後、問題用紙は回収せず事後指導等で使用できること。また、問題用紙に直接回答を記入する学年についても、何らかの形で調査終了後に同一問題を用いて事後指導ができること。（例えば、予備に送付された問題の活用等）

②ＣＢＴ方式について
（ア） 調査問題は、学習指導要領に基づいていること。また、大隅地区で採択されている教科書に基づいており、当該学年の11月までの学習内容で作成されていること。
（イ） 調査時期は、12月初旬を予定とするため、11月初旬から事前調査等が行えること。
（ウ） 調査に必要なアカウントを作成し、速やかに実施可能な状態にすること。
（エ） 「知識・技能」に関する問題と、「思考・判断・表現」に関する問題のバランスを考慮した一体的な調査問題とすること。また、難易度については、全国学力・学習状況調査問題と　同様、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等、それらを実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等を問う内容とする問題であること。
（オ） 小学校40分、中学校45分程度の調査問題とすること。
（カ） 解答方式は、選択式、短答式、記述式にて構成すること。
（キ） 動画を使用した問題があること。
（ク） 各学校で調査を円滑に実施するために必要となる「実施のてびき」、「調査監督要領」などのマニュアル等を作成し、調査実施前に提供すること。また、教育委員会の求めに応

じて、必要とされるマニュアル等を提供すること。

カ　納品・回答用紙の回収

①ＰＢＴ方式

（ア）　調査実施に必要な実施部材等は、調査実施日の７日前までに、市内各小学校へ納品すること。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。

（イ）　回答用紙については、欠席等の諸事情により調査が遅れた児童分についても、可能な限り対応すること。

②ＣＢＴ方式

（ア）　調査実施に必要な実施部材等は、調査実施日の28日前までに、市内各学校へ納品すること。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。

キ　採点処理及び結果の分析

①ＰＢＴ方式

（ア）　採点について

採点基準を明確に設けて、採点者による差異が生じないようにすること。特に、記述式問題の採点には十分配慮すること。

（イ）　結果分析及び成果物の納入

〇結果分析に当たっては、目標準拠評価とすること。

〇分析結果は、令和９年２月５日（金）までに次に示すとおり納入すること。

ⅰ　小学校用

次のものを紙ベースで納入すること。

・学校全体の結果を学年・教科ごとに「正答率」と「標準スコア」という２つの指標で、全国値と比較して分析すること。
・教科合計及び基礎、活用、問題の内容別、領域別、観点別の平均正答率を表記していること。
・活用問題は、「思考／判断力」「表現力」の２観点で評価できるよう表記していること。
・小問ごとの平均正答率を表記していること。
・主な記述問題の解答類型ごとの反応率を表記していること。
・正答率の度数分布を数値とグラフで表記していること。
・全国値、目標値等の比較対象となるデータを表記していること。
・経年比較資料（同一集団）を提供すること。

ⅱ　教育委員会

次のものを紙ベース及び電子データ（Ｅｘｃｅｌデータ）で納入すること。

・全小学校のデータを集計し、前述の小学校用に準じた構成で作成すること。
・データを集計・分析したレポートを提供できること。

ⅲ　児童生徒用

次のものを紙ベースで納入すること。

・各家庭へ配付する個人票に適した用紙を使用すること。（例：カラー印刷）
・問題内容ごとの正答率と目標値の比較ができ、到達度を確認することができること。
・学習のアドバイスを表記していること。
・個人票の見方を表記していること。
・家庭へ配布する個人票とは別に学校用の控えを提供すること。

ⅳ　インターネットを用いた結果分析

各小中学校及びがインターネットを用い、随時、学校全体の学力結果データの確認等ができること。

・各小中学校においては自校の状況、教育委員会においては市内全小中学校の状況が確

認できること。
・学校全体の結果を学年・教科ごとに分析できること。
・主な記述式問題の解答類型ごとに、クラス単位で実際の答案が確認できること。
・経年比較資料（同一集団・同一学年）を提供できること。

② ＣＢＴ方式

（ア） 採点について

記述式問題の採点には十分配慮し、採点基準を明確に設けて、採点者による差異が生じないようにすること。

（イ） 結果分析及び成果物の納入

〇結果分析に当たっては、ＩＲＴにより推定された能力値、潜在ランク理論に基づくレベル別人数比を示すこと。

〇分析結果は、次に示すとおり納入すること。

ⅰ 小・中学校用

・学校全体の結果を学年・教科ごとに「正答率」と「ＩＲＴスコア」「レベル別人数比」の３つの指標で、分析すること。
・教科合計及び基礎、活用、問題の内容別、領域別、観点別の平均正答率を表記していること。
・活用問題は、「思考／判断力」「表現力」の２観点で評価できるよう表記していること。
・小問ごとの平均正答率、レベル別正答率を表記していること。
・レベルは、潜在ランク理論に基づいていること。
・主な記述問題の解答類型ごとの反応率を表記していること。
・記述式で解答した内容が見られること。
・正答率の度数分布を数値とグラフで表記していること。
・全国推定値等の比較対象となるデータを表記していること。
・経年比較資料（同一集団）を提供すること。

ⅱ 教育委員会用

次のものを電子データ（ＰＤＦデータおよびＥｘｃｅｌデータ）で納入すること。
・全学校のデータを集計・分析したレポートを提供できること。

ⅲ 児童生徒用

次のものをインターネット上、並びに紙ベースで出力が可能であること。
・各家庭へ配付する個人票に適した用紙サイズであること。
・到達度を確認することができること。
・学習のアドバイスを表記していること。
・本市が採用している児童生徒用端末で、各個人が自身の結果を閲覧できること。

ⅳ インターネットを用いた結果分析

各学校及び教育委員会がインターネットを用い、随時、学校全体の学力結果データの確認等ができること。
・各小中学校においては自校の状況、教育委員会においては市内全学校の状況が確認できること。
・学校全体の結果を学年・教科ごとに分析できること。
・正答率や達成率等でソートできること。
・主な記述式問題の解答類型ごとに、実際の答案が確認できること。
・経年比較資料（同一集団・同一学年）を提供できること。

⑵ 職員研修への対応

契約期間内に、各学校の要望に応じ、当該学力調査の分析方法等に関する研修へ講師を派遣すること。

6　セキュリティ対策

⑴　受託者は、セキュリティ対策の実施に当たって、実施方法及び設定内容の詳細を教育委員会と協議の上で決定し、十分な対策を講じること。

⑵　外部からの不正アクセスについて、防除し、情報漏洩が発生しないようにすること。

⑶　受託者は、次のような要件を満たす国内のデータセンター内にサーバを設置し、サービス提供に影響が発生しないように努めること。

ア　震度６以上に耐えられ、サーバールームに被害を出さないような対策が行われていること。

イ　津波、高潮、集中豪雨等による出水の被害を受けないよう対策を実施していること。

ウ　24時間365日システム稼働可能な環境として対応していること。

エ　教育委員会にデータセンターの利用サービス契約内容を報告できること。

オ　データセンターとしてクラウドサービスを利用する場合、以下の条件を満たすクラウドサービスを利用すること。

①　当該クラウドサービスの契約に定める準拠法に従い、裁判管轄は国内に限ること。

②　クラウドサービスの利用者が、自らの意思によりクラウドサービス上で取り扱う情報を確実に抹消できること。

③　ISO/IEC27001又はそれに基づく認証を取得しているクラウドサービスを採用すること。また、当該認証の証明書等の写しを提出すること。

④　ISO/IEC27017若しくはそれに基づく認証を取得しているクラウドサービスを採用すること。又は、同等の取扱いを行うこと。

⑷　インターネットを経由したサービス利用として、利用対象校及び教育委員会がアクセス可能なこと。

7　その他

本仕様に定めのない事項及び本仕様に疑義が生じた場合は、教育委員会及び受託者と協議の上、これを定めるものとする。

入札参加申請書

令和　　年　　月　　日

鹿屋市長　郷原　拓男　様

住　　所
商号又は名称
代表者指名　　印

令和８年　月　　日付けで公告のあった下記の競争入札に参加したいので、同公告に定める入札に参加するものに必要な資格を有するとともに入札に関する条件を遵守することを誓約し、入札参加を申し込みます。

記

１　業務名

令和８年度標準学力調査業務委託

入札参加資格確認書

業務委託番号：鹿教学第 1071 号
業 務 委 託 名：令和８年度標準学力調査業務委託

	参加資格に関する事項	確認欄 （該当する場合は〇）
1	地方自治法施工令第 167 条の４の規定に該当しない者	
2	鹿屋市に納税義務がある入札参加者の場合は、市税等の滞納がない者 ※納税義務がない場合は「納税義務なし」と記載	
3	手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止当の事実がなく、経営状態が健全な者	
4	鹿屋市及び他の自治体において指名停止期間中でないこと。	
5	会社更生法に基づく会社更生手続き開始も若しくは更生手続き開始の申立てがなされている又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされる等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。	

上記の参加資格に関する事項について、記載内容に相違ないことを誓約いたします。
なお、上記内容について事実と相違が判明した場合は、入札参加資格の取消しの措置を受けても異議を申し立てません。

令和８年　月　日

住　　所：

商号又は名称：

代 表 者 氏 名：

委　　任　　状

令和　　年　　月　　日

鹿屋市長　郷原　拓男　様

【委任者】

所　在　地

商号又は名称

代 表 者 名　　㊞

私は、次の者を代理人と定め、下記件名の入札又は見積に関する一切の権限を委任します。

【受任者】

所　在　地

氏　　名　　㊞

【入札件名】

令和８年度標準学力調査業務委託

（様式３）

令和　　年　　月　　日

会社名
担当者所属
担当者名

質　　問　　書

■令和８年度標準学力調査業務委託

質問事項	質問内容

入　札　書

令和８年度標準学力調査業務委託

○標準学力調査【小学校】

	区分	学年	調査業務の教科	１人当りの委託料（円） ※分析レポートについては、１教科の委託料（円）
入札事項	標準学力調査 ＰＢＴ	小学１年生	国語	円
		小学１年生	算数	円
		小学２年生	国語	円
		小学２年生	算数	円
	標準学力調査 ＣＴＢ	小学３年生	国語	円
		小学３年生	社会	円
		小学３年生	算数	円
		小学３年生	理科	円
		小学４年生	国語	円
		小学４年生	社会	円
		小学４年生	算数	円
		小学４年生	理科	円
		小学５年生	国語	円
		小学５年生	社会	円
		小学５年生	算数	円
		小学５年生	理科	円
		小学６年生	国語	円
		小学６年生	社会	円
		小学６年生	算数	円
		小学６年生	理科	円
	共通	分析レポート		円

（裏面へつづく）

令和８年度標準学力調査業務委託

○標準学力調査【中学校】

	区分	学年	調査業務の教科	１人当りの委託料（円） ※分析レポートについては、１教科の委託料（円）
入札事項	標準学力調査 ＣＴＢ	中学１年生	国語	円
		中学１年生	社会	円
		中学１年生	数学	円
		中学１年生	理科	円
		中学１年生	英語	円
		中学２年生	国語	円
		中学２年生	社会	円
		中学２年生	数学	円
		中学２年生	理科	円
		中学２年生	英語	円
		中学３年生	国語	円
		中学３年生	社会	円
		中学３年生	数学	円
		中学３年生	理科	円
		中学３年生	英語	円
	共通	分析レポート		円

上記のとおり入札します。

令和８年　　月　　日

鹿屋市長　郷原　拓男　様

住　所
氏　名

㊞

注　入札金額は、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和　　年　　月　　日落札（随意契約の相手方）決定通知　　㊞